

福祉サービス第三者評価結果報告書 【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	中振敬愛保育所	
運営法人名称	社会福祉法人 聖徳園	
福祉サービスの種別	保育所	
代表者氏名	園長 三上 美知恵	
定員（利用人数）	185 名	
事業所所在地	〒 573-0093 大阪府枚方市東中振1-12-1（本園） 〒573-0084 大阪府枚方市香里ヶ丘8-1（分園）	
電話番号	072 - 834 - 2331	
FAX番号	072 - 832 - 5965	
ホームページアドレス	http://www.shotokuen.or.jp/project/hoiku/nakaburi.php	
電子メールアドレス	nakakei@sweet.ocn.ne.jp	
事業開始年月日	昭和55年4月1日	
職員・従業員数※	正規 33 名	非正規 31 名
専門職員※	保育士：35名 幼稚園教諭：28名 看護師：1名	
施設・設備の概要※	[居室]	
	[設備等] (本園) 乳児室1室 ほふく室2室 保育室5室 遊戯室1室 調理室1室 医務室1室 トイレ他有 (分園) 乳児室1室 ほふく室1室 保育室1室 遊戯室1室 トイレ他有	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	3 回
前回の受審時期	平成 30 年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

【運営目的】

すこやかに
か んがえることのできる
が んばることのできる
や さしいところの
く じけない強い心の子どもの成長を願って

【保育方針】

- ・健康で明るい心豊かな子どもを育む
- ・友達と共に育っていく子どもを育む
- ・創造性と表現力豊かな子どもを育む
- ・保護者の子育ての力を支援する

【職員姿勢】

- ・常に明るくやさしく怒らず接し共に感じ適切な指導を行う
- ・カリキュラムに沿った保育環境を事前に準備する
- ・安全で楽しく遊べる環境を整えしっかり看護を行う

【施設・事業所の特徴的な取組】

- ・法人独自のQMSを運用して年1回の内部監査を実施している。また、サービスの質の向上や業務改善、ヒヤリハットや事故・苦情・是正予防などの分析、様々な手順書や書式の作成や改訂に取り組むなどのシステムを構築している
- ・小学校の校庭ぐらいの広い敷地を所有しており、そこで四季を感じることが出来る。
- ・大きな菜園が屋上にあり季節の野菜を沢山育て、収穫をしたり、クッキングをして食べている。また園庭にも果樹園があり、実りを楽しみにしている。
- ・外部からインストラクターをよび、345歳児の運動指導を受けている。
- ・法人内にある障がい施設、老人施設との交流をしている。
- ・地域子育て施設拠点施設が本園に設置しており、地域の未就園児対象に出前保育やひろば、講座など様々な取り組みを行っている。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	一般社団法人ぱ・まる
大阪府認証番号	270052
評価実施期間	令和5年7月1日～令和6年3月31日
評価決定年月日	令和6年3月31日
評価調査者（役割）	26（運営管理委員） 1901C032（運営管理・専門職委員） （ ） （ ） （ ）

【総評】

◆評価機関総合コメント

法人全体として、地域との繋がり、地域貢献を大切にされており、法人施設の地域に向けた開放や相談事業等、積極的に取り組まれています。法人の活動と事業が、地域に貢献し、地域を作り、地域を支えることができるよう努められています。また、支援の質の担保と、質の向上を目指し、職員が働きやすい職場環境作りにも注力されており、様々な働き方や、業務の軽減・効率化にも配慮されています。施設と地域の協働によって、地域に頼りにされる、開かれた施設づくりに向けた、取り組みを推進されています。

◆特に評価の高い点

【自然とのふれあい】

法人所有施設「聖徳園自然公園」を活用し、子どもたちが自然の中で身体を動かし、遊び、活動できる場として、活用されています。池やアスレチック活動、収穫作業等も行われ、自然を活かした環境の中、自然に触れあい、親しみ、体験する機会となっています。

【職員連携】

職員同士が、意見を述べ合い、話し合いながら、保育の内容や展開について、工夫や改善に繋げられる環境を大切にされており、職員自身が感じたことや思ったことを、施設全体の工夫や改善へと繋げていけるよう努められています。

◆改善を求められる点

【保護者等への情報提供】

施設の意図や方針、取り組みのねらい等について、施設が意図した内容が十分伝わっているとは言い難い面が見受けられました。職員や施設にとって当たり前のことでも、保護者等に自分事として、施設の意図やねらいが理解でき、受け止められるための、伝え方の工夫と公表範囲の拡充が望まれます。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回第三者評価を受審するにあたり、私たちの保育を改めて振り返ることが出来ました。園の理念、クラス運営など、ねらいを持って行っている保育が保護者の方に理解して頂く大切さや、全体の計画から年間計画、月案などに連続性を持って書くの大切さなどが改めて評価を受けることで学びました。普段私たちが行っている保育のねらいや良さをどのようにしたら保護者の方に理解して頂くかが課題の1つだと感じました。これから職員間で話し合い改善できるところは改善し、保護者の方にも私たちの保育のねらいや良さが伝わるように工夫し、保育に努めていきます。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
(コメント)	ホームページ・パンフレット等で明示されており、毎年クラス説明会でも保護者等に周知されています。保護者等に対する、わかりやすく伝える工夫の拡充が望まれます。	

		評価結果
Ⅰ-2 経営状況の把握		
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に対応している。		
Ⅰ-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
(コメント)	法人全体として、市との連携も踏まえ、市内状況の把握や、各園の経営分析が行われています。	
Ⅰ-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
(コメント)	経営課題を踏まえた、中長期計画・事業計画への反映が行われています。職員への周知拡充が望まれます。	

		評価結果
Ⅰ-3 事業計画の策定		
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
Ⅰ-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
(コメント)	法人全体の中長期計画が定められており、各事業毎の中長期計画も策定されています。実施状況が評価可能な計画の設定拡充が望まれます。	
Ⅰ-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
(コメント)	中長期計画を基に各年度の事業計画が策定されています。具体的に実施状況の評価が可能となる内容拡充が望まれます。	

I - 3 - (2) 事業計画が適切に策定されている。		
I - 3 - (2) - ①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
(コメント)	事業計画、職員の意見等を踏まえ、施設長が法人方針に沿って、策定されています。半期での評価が行われています。評価結果に基づく、計画の見直し拡充が望まれます。	
I - 3 - (2) - ②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
(コメント)	掲示等で周知されており、毎年クラス説明会でも保護者等に周知されています。保護者等に対する、わかりやすく伝える工夫の拡充が望まれます。	

		評価結果
I - 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I - 4 - (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I - 4 - (1) - ①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
(コメント)	年度末に職員自己評価が行われています。職員会議等で課題を把握し、共有されています。自己評価の目標設定を評価可能な客観的な内容にすることが望まれます。	
I - 4 - (1) - ②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
(コメント)	評価結果の共有と検討が行われています。課題に対する改善策を計画的に取り組む工夫と、改善策の実施状況の評価見直し拡充が望まれます。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ - 1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ - 1 - (1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ - 1 - (1) - ①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
(コメント)	職務分掌で役割が明確にされており、ホームページや会議の場等で表明されています。有事の際の、権限委譲を含めた役割と責任の明確化が望まれます。	
Ⅱ - 1 - (1) - ②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
(コメント)	関係機関の主宰する直接法令を主体とした研修等に参加し、情報収集が行われ、職員へのフィードバックが行われています。業務に関連する、一般法令含めた職員への周知拡充が望まれます。	

Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	園長を中心に副園長が主体となって、各園の職員を指揮されています。施設の様子は、副園長・主任を中心に、施設内研修や職員へのアドバイス等、質の向上に向けた取り組みに繋がられています。年2回の職員自己評価を基に面談での指導も行われています。	
Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	法人全体で分析内容は共有されており、園長・副園長・主任が中心となって、働きやすい環境となるよう努められています。職員の意見を基に就労環境の改善にも取り組まれています。	

		評価結果
Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成		
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
(コメント)	法人の中期計画に基づいた、人材育成と人材確保に努められています。大学・専門学校への訪問や就職フェアへの参加等に取り組み、積極的な実習生の受け入れも行われています。	
Ⅱ-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	a
(コメント)	法人として期待する職員像は明確にされており、キャリアパスの内容と共に、全職員に手帳として配布されています。職員の自己評価を基にした面談が行われており、それらを基に、上職による人事考課が行われています。キャリアの現在位置は、各職員に毎年通知されています。	
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a
(コメント)	職員個々のワークライフバランスを尊重した、勤務体系・勤務時間となるよう、様々な働き方を展開し、職員個々が無理なく働けるよう配慮されています。ストレスチェックを実施し、職員の心身の状況にも留意されています。職員が困り事や悩みを言いやすい場面を創出し、抱え込まない職場環境整備に努められています。	
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
(コメント)	職員は、毎年個人目標を設定し、上職との面談によって、年2回振り返りと評価が行われています。客観的に評価可能な、目標設定の具現化が望めます。	
Ⅱ-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
(コメント)	面談により把握した、職員の意向を踏まえた研修派遣が行われています。研修自体の評価見直しを行う仕組みの確立が望めます。	

Ⅱ-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
(コメント)	職員個々の職歴に応じた、研修への参加が配慮されています。研修内容は伝達研修等で共有されています。職員単位の通算した研修実績等含めた、把握、まとめ方の工夫が望まれます。	
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
Ⅱ-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
(コメント)	実習生の受け入れマニュアルがあり、オリエンテーションで施設への理解を深めた上での実習実施が行われています。保育士・看護師の実習受入があり、それぞれ保育士・看護師が実習生を担当されています。法人または施設独自の、専門職種特性を踏まえたプログラムの策定が望まれます。	

		評価結果
Ⅱ-3 運営の透明性の確保		
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
Ⅱ-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
(コメント)	社会福祉法人の法令に基づいた情報公表が行われています。計画や意見等も含めた、幅広い情報公表内容の拡充が望まれます	
Ⅱ-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
(コメント)	法人の内部監査が実施されています。外部の専門職等による助言や指導の拡充、職員全体へのルール周知拡充が望まれます。	

		評価結果
Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献		
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
(コメント)	地域の未就学児に向けた、保育参加やお誕生会への参加開放等も行われています。地域に向けた出前講座等も開催されています。年長クラスでは、地域行事への参加も行われています。	
Ⅱ-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
(コメント)	地域のボランティア活用が行われており、子どもと地域の方々が接する機会となっています。学校教育への協力も行われ、職業体験等の受入が行われています。コロナ禍の制限緩和に伴い、再開拡充も予定されています。	
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
(コメント)	地域で、要支援児に対する協働の取り組みが行われています。社会資源種別毎の主要リストがあります。保護者ニーズを踏まえた、一見出来る幅広い社会資源全体のリスト整備拡充が望まれます。	

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ-4-(3)-①	地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
(コメント)	法人の方針として、地域との関わりを大切にされており、各施設においても、地域行事への参加や、地域と交流する機会が確保されています。施設を開放した、地域の未就学児保護者等に向けた取り組みの中で、相談事業等も実施されています。	
Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
(コメント)	地域貢献・地域支援は、法人の中期計画にも明示されており、各施設においても、地域に向けた相談事業等が展開されています。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
(コメント)	チェックリストによる職員自身が振り返る機会が設けられています。職員間のグループワークで、事例検討等が行われています。性差についても、固定概念や偏った関わりの無いよう配慮されています。保護者等への啓発・周知の拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
(コメント)	衣類着脱やオムツ交換、トイレ等、子どものプライバシーに配慮を意識した、支援の提供に努められています。チェックシートにより職員が権利侵害に繋がる保育をしていないか振り返る機会があります。保護者等に対する、プライバシーや権利擁護に関する啓発の拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
(コメント)	保育の様子は、ホームページやブログ等で公開されており、見学時には施設内の様子を踏まえた説明が行われています。福祉サービスとしての、保護者等に対するわかりやすく伝わる工夫の拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
(コメント)	持ち物等の準備物については、実物見本を用いる等、保護者等がわかりやすいよう配慮されています。計画に対する、意向と同意の明示が望まれます。	
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
(コメント)	必要に応じた、引き継ぎ文書等が作成されています。施設利用終了後も相談等に対応できるよう努められています。引き継ぎにかかる様式とマニュアル等の整備拡充が望まれます。	

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。

Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	送迎時や個人懇談等で、満足度が把握できるよう努められています。福祉サービスとしての満足度向上に繋げられる、仕組みの整備拡充が望まれます。	

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
(コメント)	苦情受付の体制が明示されており、受け付けられた苦情は、報告書に記載され、必要に応じた検討委員会の開催等が行われています。意見等含めた、内容の公表拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
(コメント)	個人懇談の際には、事前に保護者等の相談事項等が紙面で聴取されています。複数の相談方法等の周知拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
(コメント)	相談や意見等については、速やかに対応できるよう努められています。意見・相談内容等に対する、対応や結果の公表拡充が望まれます。	

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
(コメント)	ヒヤリハットの収集と情報共有が、毎月行われています。事故等の事例共有が行われています。遊具等の安全点検が実施されています。事故発生時の初動部分のマニュアル拡充と、ヒヤリハットの原因分析拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	感染症毎の対応マニュアルが設置されています。衛生管理マニュアルに、感染症拡大予防の内容及び、昨今の状況下において、コロナ対策に特化しがちですが、感染症全般の予防に関する手順等の整理拡充、明瞭化が望まれます。また、予防と拡散防止の観点からも、感染症全般に関する保護者への情報提供拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	b
(コメント)	食料品・備品等の備蓄リストが作成されており、期限管理等も行われています。安否確認等含めたBCP（事業継続計画）の整備拡充が望まれます。	

		評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
(コメント)	保育内容・保護者対応等含め、手順書が作成されており、職員全体に周知されています。改正点等を中心に、毎年、確認・共有されています。実施状況が確認出来る仕組みの整備拡充が望まれます。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
(コメント)	主任等を中心に手順書の見直しが行われています。改訂内容等は、職員全体に確認・共有されています。	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
(コメント)	保護者等との個人懇談前に、保護者等にアセスメントシートを記載して頂き、意向等の把握に努められています。配慮等が必要なケースでは、職員全体で話し合われて計画の策定に繋がられています。保護者等の意向、具体的なニーズを明示し、それらを踏まえた上で、発達発育の状況に照らし合わせ、保育指針に定められる見通しを持った個別支援計画の策定を行う事が望まれます。	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
(コメント)	月単位の個別支援計画を。毎月順次策定されています。年間の見通しをもった計画に基づいた月計画の策定を体系的に整備拡充することが望まれます。	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
(コメント)	子どもの発達状況等は、様式に記録され、毎月の会議でも情報共有が行われています。計画に対する進捗状況・達成度の経過記録の拡充が望まれます。	
Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
(コメント)	法人の規定に従った、漏洩防止等に配慮した個人情報等の保管、管理に努められています。事故時の対応方法等の整備拡充が望まれます。	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A－1 保育内容		
A－1－（１） 全体的な計画の作成		
A-1-（１）-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
（コメント）	法人の保育理念、基本方針を踏まえ、保育所共通の全体的な計画が策定されています。全体的な計画と、それに基づく各項目・領域等の連続性が明確な具体的な計画策定が望まれます。	
A－1－（２） 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-（２）-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
（コメント）	温度・湿度・換気・清潔保持に留意され、快適な空間となるよう留意されています。毎月安全点検が行われています。保育室内で用途別のスペースを確保されており、目的に合わせた居場所を確保し、生活リズムと生活のメリハリが得られるよう配慮されています。	
A-1-（２）-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
（コメント）	0歳児では、個々の子どもとのスキンシップを大切にし、子どもの思いを受け止めることで、愛着関係と信頼関係の形成に繋げていけるよう努められています 1歳児では、子どもの思いを受け止め、否定せずに受け止めた後で、子ども自身が納得できるような言葉がけやかかわりが配慮されています。 2・3歳児では子どもの主張や様子を受け止めると共に、自分で表現できるところに繋がられるよう努められています。 分園では、子どもの主張を受け止め、自我の主張を否定する事無く、受け止められるよう配慮されています。 4歳児では、子どもの言葉を受け止め、ちゃんと言える、伝えられるという自信と経験に繋がられるよう配慮されています。	
A-1-（２）-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
（コメント）	0歳児では、興味を持つことから生活習慣の習得を開始し、個々の子どものペースで食事や衣類着脱からゆったりと取り組まれています。 1歳児では、生活リズムを踏まえながら、できる事、自分でやってみようとする事を増やしていけるよう配慮されています。家庭とも連携し、同じ取組を行う事で習得していけるよう努められています。 2歳児では、家庭での子どもの様子を踏まえ、個々の子どもに沿ったかかわりができるよう努められています。子どもを受け止められる声かけに配慮されています。 3歳児では、できている生活習慣の完成度を高め、レベルを上げていけることに留意し、丁寧にできる、片付けもきちんとできるという所に繋げていけるよう留意されています。 4歳児では、社会性や集団としての動きや取り組みに結びつく、生活習慣の完成度を高めていけることを大切にされています。 5歳児では、就学を踏まえ、生活習慣全体の完成度を高めると共に、身だしなみ等も自分で気をつけられるよう配慮されています。 分園では、0歳から2歳児が一体的な空間の中にいることから、異年齢のできていることや、やっていることに興味を持ち、やってみたいという意欲が育まれる環境構成で、生活習慣の習得が進められています。	

A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
(コメント)	0歳児では、可能な範囲で毎日の様に、園庭での屋外活動を子ども自身が選んで自由に活動できるよう配慮されています。屋内では、子どもが玩具を選びながら、飽きない自由遊びの展開を留意されています。 1歳児では、屋外活動の機会を積極的に設け、身体を動かしながら楽しめる展開を大切にされています。夏場の気温が高い時にも、遊び方や環境を工夫することで、屋外での活動を確保されていました。子ども自身が玩具や絵本を選び、主体的に遊びを選べる環境構成に留意されています。 2歳児では、戸外活動を中心に展開されていることから、広い公園で走り回る、自然と触れあいながら遊びの中で次の遊びへの展開を子どもたち自身で拓いていける環境が提供されています。 3歳児では、自分たちで遊びの展開を考えて発展させられる機会を創出し、自発的な活動に繋がれるよう留意されています。 4歳児では、子ども自身がやるべき事を考えて行動できることに繋がれるよう配慮されています。一日ニュースという取り組みを行っており、子どもが自発的・自主的に自分の言葉で表現する機会が設けられています。 5歳児では、就学を踏まえ、自己主張ができる、自分が言うべきことを言える事で、主体的に動けるすこせる下地作りに留意されています。 分園では、戸外活動を積極的に行なうことが、屋外で身体を動かす、自然に触れあう機会となっており、広い公園を活用することで、遊びの幅や活動の幅も広がっています。	
A-1-(2)-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	0歳児では、子どもが興味をもち、やってみたいことの実現に繋がれるよう留意されています。子どもが興味を持つことから、生活習慣の習得も開始されており、自分で行ってみたいとする姿を大切にされています。	
A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	1歳児では、子ども同士のかかわりや楽しみ、ふれあいを感じられる活動となるよう配慮されています。また、昆虫や自然と触れあう機会を設けることで、楽しみながら季節や自然への理解と興味を促進できるよう努められています。 2歳児では、戸外での活動を中心に、身体を動かす、歩く事を継続して取り組み、身体を作る、運動能力を向上させる事に繋がられています。屋外活動の中で、子ども同士が他者を気遣い、思いやる心にも繋がっています。 分園では、同じスペースの区切りの中で、異年齢と接する機会が多い中での保育が展開されており、子どもたち同士が異年齢から学ぶ、またお世話をするといった姿が見受けられています。	
A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	3歳児では、子ども自身が大好きなことを認識していくことで、興味を深めると共に、自分で考え主張していくプロセスを形成されています。ごっこ遊びを展開することによって、やりたいこと、やることを子ども自身が拓いていける環境を形成されています。 4歳児では、子ども個々の力を育み、主体的な動きとなるよう留意されています。子どもの思いや発言を大切にし、受け止める、話し合う事によって、子どもたちの自信にも繋がれるよう配慮されています。 5歳児では、就学を踏まえ、子どもが就学後に困らない知識と体験を得られるよう配慮されています。子ども自身が時間を意識し、切り替えや次の動きに繋がっていきけるよう努められています。	
A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	課題のある子どもに対しては、行政とも連携し、必要な相談や支援が提供できるよう努められています。保護者等との情報交換・情報共有を大切にし、子どもにとって最善となる支援の提供に配慮されています。保護者等に対する、啓発や情報提供の拡充が望まれます。	

A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	在園時間の長い子どもは、後半の時間帯にゆったりとすごせるように、日中の生活リズムに配慮されています。個々の子どもの様子や状態を踏まえ、適切な休憩等が行えるよう配慮されています。在園時間が長時間となる子どもの保護者等への、適切な情報提供とコミュニケーション確保が望まれます。	
A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
(コメント)	小学校への就学を踏まえ、時間の枠組みや時間に従った生活リズムの形成に繋がられるよう努められています。小学校との連携による小学生との交流や学校訪問等により、具体的に小学校での生活がイメージできる機会が確保されています。市の事業である「架け橋プログラム」に参画されており、他園含めた小学校との情報交換・情報共有が行われています。保護者に対し就学に向けたアンケートを採り、準備や不安等についてアンケート結果を5歳児の保護者全体にフィードバックする事によって、不安を取り除き知りたいことが少しでも得られるよう工夫されています。保護者等に向けた、実際に就学時や就学後、保護者がわからなかったこと、困ったこと等の情報提供拡充が望まれます。	

A-1-(3) 健康管理

A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	b
(コメント)	定期健診・予防接種は、年度当初に把握した上で、途中進行状況は、都度保護者から申告頂き、看護師が管理しています。予防接種等の漏れがある場合、看護師から保護者等に進行状況の確認を行い、必要に応じたアドバイスが提供されています。家庭に向けた情報提供の拡充が望まれます。	
A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
(コメント)	健診結果で見いだされた、個々の子どもの課題や結果については、職員全体で共有されています。健診結果は、都度、保護者に伝えられています。	
A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b
(コメント)	アレルギーのある子どもは、保護者との連携で、定期的に医療機関での受診を促し、除去に向けた啓発も行われています。アレルギー食の提供時には、厨房受取時の確認、保育室での確認を複数職員で行った上で、行われています。保護者等への啓発拡充、食物以外のアレルギーや慢性疾患等への対応拡充が望まれます。	

A-1-(4) 食事

A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
(コメント)	菜園活動を行っており、子どもたちが自分で育て、収穫した野菜に触れることによって、食への興味や食べてみようという意欲に繋がられています。毎月クッキングの機会が設けられており、食材や簡単な調理や下ごしらえに触れることによって、食への理解を促進されています。肉・魚・野菜等に扮した寸劇を行う事によって、栄養や食への基本的な理解への促進に繋がられています。	
A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
(コメント)	季節食や行事食が取り入れられており、行事食では、行事にちなんだ盛り付けや調理を意識し、目で見て楽しむ行事を意識できる工夫が行われています。個々の子どもの嗜好や喫食量を踏まえた配膳を心がけ、子どもが食べる事が苦にならない様に配慮されています。	

		評価結果
A-2 子育て支援		
A-2-（1） 家庭との緊密な連携		
A-2-（1）-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
（コメント）	生活習慣の習得には、家庭との連携を踏まえ、個々の子どもの家庭生活を踏まえた進め方に配慮し、一方的に押しつけてることなく、保護者の思いや事情を踏まえた成長に繋がれるよう努められています。日常の情報交換・情報共有は、連絡ノートを中心に行われています。保育内容については、ドキュメンテーションを作成し、画像を中心に保育の様子が保護者に伝わりやすいように工夫されています。保育の意図を保護者にわかりやすく伝える取り組みの拡充と、保護者が求める情報交換・情報共有の拡充が望まれます。	
A-2-（2）保護者等の支援		
A-2-（2）-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
（コメント）	毎月、育児相談をできる書式を配布回収されており、保護者等の相談や悩み等に対応できるよう配慮されています。連絡ノートによる随時の相談等にも配慮されています。保護者の様子等で、違和感や異変を感じた場合は、傾聴し必要に応じた相談等に対応できるよう留意されています。記録すべき内容のルール化が望まれます	
A-2-（2）-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
（コメント）	子どもや保護者等の様子に、異変や違和感が無いか留意されています。異変や違和感を感じた場合は、上職に報告相談し、適切な対応に繋がれるよう努められています。	

		評価結果
A-3 保育の質の向上		
A-3-（1） 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A-3-（1）-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
（コメント）	年2回の自己評価と、振り返りの面談が実施されており、職員が自身を振り返る機会となっています。職員自己評価を基に、職員個々の課題や施設としての課題を明確にする、評価分析と、分析結果の活用が望まれます。	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	a
（コメント）	チェックリストによる職員自身が振り返る機会が確保されています。不適切な事例の共有や検討が行われています。会議の場等で、振り返り考える機会が設けられています。	

利用者(子ども)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	
調査対象者数	人
調査方法	

利用者への聞き取り等の結果（概要）

感染症の状況を踏まえ、園児直接のヒアリングは実施を見合わせております。

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	全園児の保護者等
調査対象者数	有効回答数 107 人
調査方法	全園児の保護者等に対し、大阪府参考様式項目のアンケート用紙・返信用封筒を配布し、保護者等から直接、評価機関宛返送にて収集。

利用者への聞き取り等の結果（概要）

アンケートの設問は、大阪府参考様式の項目を基に、配布実施しました。

【選択回答内容より推測される傾向】

各項目おおむね80%～90%の保護者等が満足を感じられています。

【利用者自由記述内容抜粋】

- ・子供たちをよく見てくれる。 ・ケガの際など報告がある。 ・英語がある。
- ・習い事のサポートがある。 ・様々な行事があり色々な体験ができる。
- ・体調不良時もよく見てくれる。 ・子どもの安全を第一に考えてくれている。
- ・先生方はプロ意識が高い。 ・メリハリがある生活で発達が促されている。
- ・自然公園があり身体をよく動かせる。 ・季節感のある保育。 ・食育をしている。
- ・全ての先生が子供を見てくれている。 ・保護者の都合を考えてくれる。
- ・なんでもチャレンジさせてくれる環境。 ・先生方はいつも笑顔で挨拶してくれる。
- ・積極的に外遊びを取り入れてくれている。 ・異年齢交流。 ・言葉がけが優しい。
- ・のびのびしている。 ・◎どの先生も親切、丁寧で感謝している。 ・施設がきれい
- ・保育参加があり子どもの様子がわかる。 ・保育通信で日々の活動を知ることができる。
- ・たくさん褒めてくれる。 ・絵本を読んでくれる。 ・おもちゃが充実している。
- ・動物や植物と触れ合える。 ・少人数での保育。 ・子どもが飽きない保育をしてくれる。
- ・SDGs等しっかり教えてくれる。 ・登園時に忙しそうでも嫌な顔せず丁寧に対応してくれる。
- ・制服があることにより着替えの練習になる。 ・就学前に必要な育ちをはぐくんでくれる。
- ・トイレトレーニングやご飯の食べ方、服の着脱など教えてくれる。 ・子供に寄り添ってくれる。
- ・園内で給食、おやつを作っている。 ・子どもの自主性を重んじてくれる。
- ・移動動物園は素晴らしい。 ・食事マナーや挨拶などしっかり教えてくれる。
- ・子どもたちとハグしてお別れしてくれて、子どものメンタルが安定している。
- ・保護者の要望を無視せずに聞いてくれる。 ・個々に合わせて関わってくれる。
- ・毎日子供たちが楽しく過ごせるよう保育内容が充実している。
- ・クラスごとに1日何をしたのかボードに書いてあり、たまに写真付きでお知らせされているのがよい。

【総括】

概ね良好に感じられているようですが、園の意図やねらい通りに保護者に伝わっていない部分が見受けられます。保護者等への説明方法や内容の工夫拡充が必要ではないかと感じられました。

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

- 以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

- ・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

- ・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

- 社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

- 施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等